

憲法しんぶん速報版

第101号

2004年12月2日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

1月からの通常国会で成立めざし

自民・公明が国民投票法案要綱

自民党、公明党でつくる「憲法改正の手続き法に関する与党実務者会議」(保岡興治座長)は11月30日、憲法改正国民投票法案について大筋で合意、あわせて国会法を改悪して憲法調査会を引き続き存続させ、改憲原案作成の権限まで与えようとする方向をうちだしました。いよいよ改憲をめぐる具体的攻防が始まります。

憲法調査会で改憲案審議も

衆参憲法調査は、「日本国憲法について広範かつ総合的に調査」を行い(調査会規定)、調査期間は「概ね5年程度を目途」とし、報告書を提出するだけで「議案提出権がないことを確認」(各党「申し合せ」)して発足しています。自民党・公明党がまとめた国会法改悪案は、この最も基本的合意を無視し、衆参の調査会に国民投票法案の審議から改憲原案の作成の権限まで持たせようとするものです。

また、合意した国民投票法案の要綱は、自民、民主、公明各党議員らで構成する憲法調査推進議員連盟が2002年にまとめた法案の内容をほぼ踏襲するものとなっています。注目されるのは、法案の大きなポイントとなってい

2005年5・3憲法集会 第1回実行委員会のご案内

「2005年5・3憲法集会」を成功させるため、下記のように第1回実行委員会を開催します。

- ◇日時 12月16日 18時30分
- ◇会場 日本キリスト教会館
- ◇議題 ①今日の憲法状況と各自の運動報告等②05年5・3集会の持ち方について③他

【事務局団体】 憲法改悪阻止各界連絡会議／「憲法」を愛する女性ネット／憲法を生かす会／市民憲法調査会／女性の憲法年連絡会／平和憲法21世紀の会／平和を実現するキリスト者ネット／許すな！憲法改悪・市民連絡会

る投票の方法——複数の事項にわたって改憲をする場合、個々の改憲条項ごとに○×をつけるか、一括して○×を

つけるかについて、「発議の際に別に定める」と先送りしていることです。明らかに法案の反動性を隠して法案本体を通すための小細工です。実際には、改憲案文は投票用紙に刷り込まず、「適当な箇所に掲示する」となっていることを見ても、一括投票方式となる危険性が強いといえます。

自民・公明の合意内容

【報告】 国会法を改正し、衆参の憲法調査会に国民投票法案の審査・起草の権限を与える▼国会法改正案、国民投票法案とも次期通常国会に提出し、国会法改正案は 05 年 4 月中に成立をはかり、国民投票法案は憲法調査会が最終報告書を提出(5 月予定)した後審議に入る▼憲法改正案の原案審査の権限を、憲法調査会に与えることを念頭に検討する。

【憲法改正国民投票法案骨子】 国民投票は憲法改正の発議から 30 日以後 90 日以内に行う▼衆院選、参院選の有権者は国民投票の投票権を有する。投票は 1 人 1 票とする▼投票用紙の様式、投票の方法、投票の効力等は発議の際に別に法律で定める▼市町村選管は、投票当日、適当な箇所に憲法改正案を掲示する▼公務員や教育者は、その地位を利用して国民投票運動をすることができない。外国人は国民投票運動ができない。▼何人も投票結果を予想する投票の経過、結果を公表してはならない▼新聞・雑誌は虚偽記載、事実をゆがめる記載等、表現の自由を濫用して国民投票の公正を害してはならない。(12 月 1 日、「読売」「産経」)

「草案」で自民内の紛糾つづく

自民党憲法調査会が先に発表した「憲法改正草案大綱案」をめぐる自民党内の紛糾はつづき、12 月 1 日の憲法改正案起草委員会は、参院側のメンバーが欠席したため流会となりました。

参院自民党が異議をとこなえているのは、「大綱案」が参議院議員を間接投票や推薦制にしていること、参院が否決した法案でも衆院が過半数で可決(現在は 3 分の 2)で再可決すれば成立するとしていること、参院からは閣僚を出せないことなど。コップの中の嵐にすぎませんが、問題点が具体的にねばなるほど、利害がからんで矛盾が深刻化することの典型といえます。

各地の動き

【山梨】 11 月 27 日、2004 年総会を開きました。総会では、①すべての県民を視野に構えの大きな運動をつくっていく、②県内のあらゆる地域、全ての団体で憲法学習大運動と宣伝署名を、などの方針を採択し、新体制を確立しました。

総会に先立って、ジャーナリストの斉藤貴男氏を講師に講演会を開きました。斉藤氏は、財界が憲法改悪を主張する背景などについて解き明かしました。参加者は約 100 人。

【群馬】 12 月 11 日に第 6 回総会を開き、こんにちの情勢にふさわしい方針と体制を確立することにしていきます。第二部では、「平和憲法を守り育てる展望を求めて」と題して川村俊夫・中央憲法会議事務局長が記念講演をおこなう予定です。